

支援金詳細

外国著作権登録費用助成事業（令和6年度）

優れた商品やサービスにおける著作物を有し、かつ、それらを海外において広く活用しようとする中小企業の方に対し、外国著作権登録に要する費用の一部を助成します。

地域	東京都
支援の種類	助成型（ 2 ）
利用目的	認証取得
対象	東京都内の中小企業者（会社及び個人事業者）、中小企業団体、一般社団・財団法人（1年度1社1登録に限る） 過去に東京都知的財産総合センターから助成金の交付を受けている者は、「活用状況報告書」を所定の期日までに提出していること。 助成事業申請日以前に、助成事業申請内容に関する公社知財相談を受けていること
公募期間	～2024年12月2日
上限金額・助成金	10万円、補助率1/2
給付要件	助成対象経費：登録手数料、弁理士費用、翻訳料等
その他	
問合せ先	東京都知的財産総合センター 電話：03-3832-3656
URL	https://www.tokyo-kosha.or.jp/chizai/josei/chosaku/index.html